

令和2年度 東京海洋大学における教員の個人活動評価の実施結果について

本学では、教育、研究等の向上に資するよう、教員が自己の活動状況を点検・評価し、改善や向上を図ることを目的として、教員個人の活動状況についての点検・評価を平成21年度から実施しており、令和2年度で5回目となる。新たなシステムとして「教員業績管理システム」を導入するとともに評価指針、評価基準を見直して実施した。

(目的)

- (1) 教員が、自己の活動を点検し、自己評価することにより、その活性化に資すること及び自己の活動の改善と向上に努めることを促進する
- (2) 評価の結果を総合的に分析し、本学及び各学部等の教育、研究、社会貢献及び管理運営等の改善と向上に努める
- (3) 活動状況を公表することにより、本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす

1. 対象教員と実施単位

(対象教員)

常勤の教員（教授、准教授、専任講師、助教及び助手）

(実施単位)

学術研究院※

※本学教員が所属する組織

2. 評価領域

教育、研究、社会貢献、管理運営 4領域

3. 評価の方法と結果通知

(評価方法)

学術研究院長が、本学の目標、各学部・研究科等並びに各部門の目標、専門分野の特徴などを考慮し「教員の個人活動評価における実施要領」を定め、教員自らが入力する「個人活動評価データベース」に基づき、特記事項の記入内容等を考慮した上で部門長が各領域の活動状況を5段階で評価し、総合評価は評点に応じ3区分（A～C）で評価する【A:優れている、B:おおむね適切、C:問題があり改善を要する】。

本評価は、教員が自己の活動を点検・評価し、改善や向上を行う上での参考とするものであり、絶対評価により行っている。

(結果通知)

学術研究院長が各教員に評価結果を通知する（各教員はその評価結果に対して意見を申し出ることが出来る）。学術研究院長は、最終的な結果を学長へ報告する。

4. 評価の結果の活用

- ・教員が次の評価期間の活動を充実させるために活用する。
- ・学長及び学術研究院長は、全学及び各学部等の運営等改善のための資料として活用する。

5. 令和2年度実施における結果と課題

- 評価結果の割合は、A 評価：54.6%、B 評価：41.8%、C 評価：4.6%であった（図 1 参照）。
- 全学で統一した新たな評価基準を適用した前回の個人活動評価と、A 評価、B 評価、C 評価の割合はほぼ同じ結果となったが、全学で統一した基準の個人活動評価については、著しい問題はなく定着しつつあると考えられる（図 2 参照）。
- 評価基準を見直し、主に数値化によって評価点を算出したが、数値化が困難な実績等は、特記事項に記載を求めており、その評価は評価点への加点という形で部門長が実施した。その結果、部門長の評価を部門長自身が行うことになり、この点は次回の個人活動評価までに検討し改善を図ることとしたい。

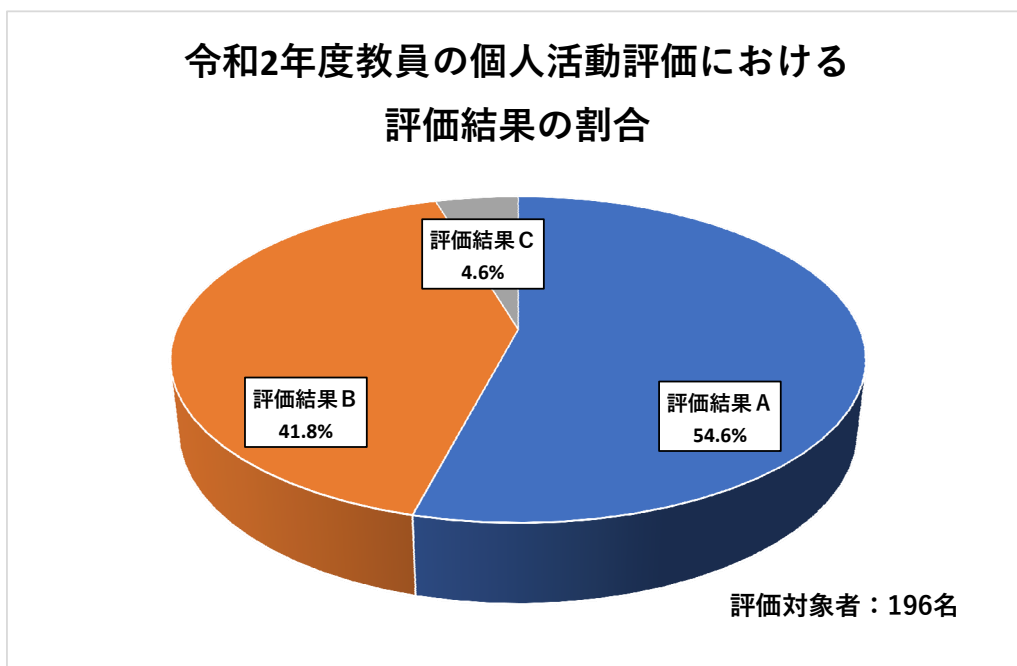


図 1. 令和 2 年度教員の個人活動評価における評価結果の割合

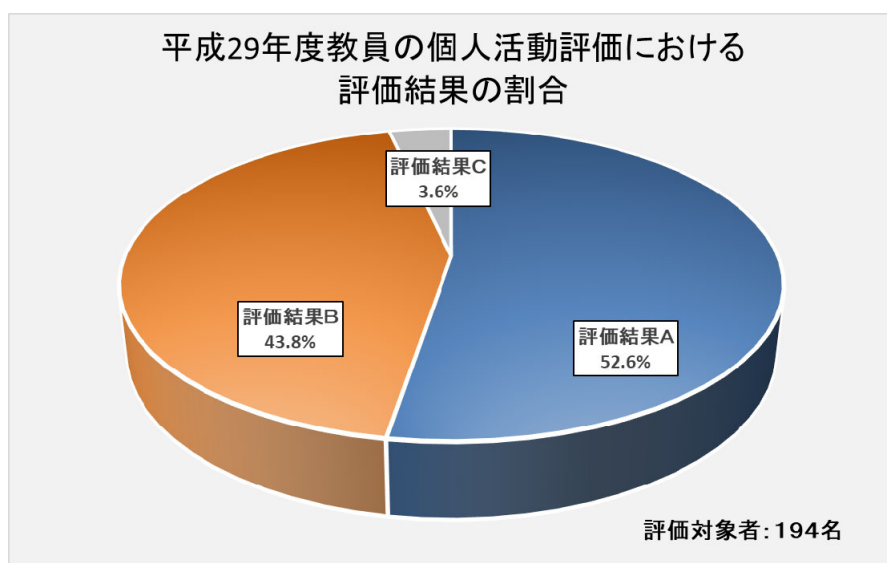


図 2.（参考）平成 29 年度教員の個人活動評価における評価結果の割合